

演題番号：A12

管内ブロイラー農家での伝染性ファブリキウス嚢病発生事例

○森 一憲, 坂田千鶴子

京都府中丹家保

1. はじめに：令和5年10月、管内ブロイラー農場で脚麻痺と発育のばらつきがみられ、死亡・淘汰羽数が増加。病性鑑定により伝染性ファブリキウス嚢病 (IBD) を摘発したので、その病性について調査を実施した。

2. 材料および方法：発生農家は17万8千羽飼養のブロイラー農場。発症は20日齢及び33日齢の肉用鶏 (チャンキー種)。臨床検査実施後、生体6羽の病理解剖を実施し、細菌検査、病理組織学的検査、ウイルス検査を行った。

3. 結果：(1) 臨床検査：横倒しになって脚をばたつかせる個体と衰弱鶏の羽毛の逆立てを確認。有症鶏は鶏舎内に散在しており、臨床検査から鳥インフルエンザは否定。(2) 病理解剖：1羽で腹水の貯留と肝臓の濾胞形成を確認するも、外貌、その他主要臓器、脳、坐骨神経、ファブリキウス嚢に異常なし。(3) 細菌検査：肝・腎から有意菌の検出なし。(4) 病理組織学的検査：全6羽のファブリキウス嚢のリンパ球減少とリンパ濾胞の壊死を確認。(5) PCR検査：全6羽のファブリキウス嚢からIBDV特異的遺伝子を検出(4)制限酵素断片長多型別：ワクチン株とは異なる切断パターンを検出。(5) 遺伝子解析：2種類のIBDV (抗原変異型、従来型) を確認。(6) ELISA抗体

検査：R2～R5年度のAI強化モニタリング保存血清を用いたELISA抗体検査で発症月のS/P値の上昇を確認。(7) 対応：従来の空舎期間の消毒方法に塩素系消毒薬の追加を指導。指導以降の入雛で異常なし。

4. 考察および結語：本事例でのIBDについて、畜主はワクチンでコントロールできている疾病と考えており、当所も剖検時にファブリキウス嚢に異常がなかったことからIBD以外を検索。他疾病の潜在的な要因になることから本病も念頭に置いた病性鑑定が必要と考えられた。